

## R3年度神戸市子育て支援住宅取得補助制度補助対象要件チェックシート

申請者氏名： \_\_\_\_\_

申請前に、下記の補助対象要件を満たしているか確認し、チェック☑してください。

申請者確認欄		対象要件（※以下の要件全てを満たしていることを確認してください）
①世帯要件		
一つ選択	<input type="checkbox"/>	子育て世帯：申請日において、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども（出産予定の子どもを含む。）を扶養している世帯であること。
	<input type="checkbox"/>	若年夫婦世帯：中古住宅の売買契約締結日において夫、妻ともに39歳以下である夫婦を含む世帯であること。
	<input type="checkbox"/>	申請日において、対象世帯の構成員全員が、申請日時時点で対象住宅に転居し、継続して居住していること。
	<input type="checkbox"/>	世帯全員が生活保護法による住宅扶助及び生活困窮者自立支援法による生活困窮者住居確保給付金の要件を受けていないこと。
	<input type="checkbox"/>	兵庫県・神戸市から本制度と同様の補助金等を受けていないこと。
	<input type="checkbox"/>	申請世帯に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を含まないこと。
②宅地の要件		
	<input type="checkbox"/>	特別用途地区（都心機能誘導地区）でないこと。
	<input type="checkbox"/>	昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建築（着工）された住宅を対象期間内に解体した宅地を購入していること。（住宅付きの宅地を購入した場合は補助の対象外になります） 【対象期間】 ・土地売買契約日が令和2年4月1日～令和3年3月31日の場合：平成29年4月1日以降に解体した土地であること。 ・土地売買契約日が令和3年4月1日～令和4年3月31日の場合：平成30年4月1日以降に解体した土地であること。
	<input type="checkbox"/>	購入した宅地の面積×指定容積率 = 100㎡以上であること。
	<input type="checkbox"/>	購入した宅地に住宅を新築すること。
	<input type="checkbox"/>	申請日において、新築住宅に対象世帯の構成員の名義に所有権移転登記が完了していること。
	<input type="checkbox"/>	購入した宅地が、申請者の三親等内の血族・姻族や配偶者の所有する宅地ではないこと。
③契約日等の要件		
	<input type="checkbox"/>	宅地の売買契約日が、令和2年4月1日以降であること。
③その他		
	<input type="checkbox"/>	神戸市ホームページからアンケートの回答にご協力ください
『神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業』との併用申請 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		

## R3年度神戸市子育て支援住宅取得補助制度必要書類チェックシート

申請者氏名： \_\_\_\_\_

申請（持参か郵送）する前に、下記の書類が揃っているか確認し、提出する書類にチェック☑してください。※必要書類は全て1部です。

確認欄		必要書類
申請者	神戸市	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	神戸市子育て支援住宅取得補助交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	神戸市子育て支援住宅取得補助制度補助対象要件チェックシート
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	神戸市子育て支援住宅取得補助制度必要書類チェックシート（本紙）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	土地売買契約書の写し（売買契約条項は除く） ※令和2年4月1日以降に契約したもの ※住宅付き宅地の契約は補助対象外です
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	土地売買契約に対する領収書の写し（手付金・残代金とも） 契約に係る費用を支払ったことがわかるもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	引っ越し後の世帯全員の住民票（写し）※取得後3か月以内のもの 世帯全員分の続柄の記載が必要です。 マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【出産予定の子がいる場合】母子健康手帳の表紙等の写し （親の名前の部分と発行日または出産予定日のわかる部分の写しが必要です）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	購入した宅地が、中古住宅が昭和56年5月31日以前に建築（着工）した住宅 を対象期間内に解体した宅地であることが分かる書類 （例）登記事項証明書の閉鎖事項証明書 など 【対象期間】 ・土地売買契約日が令和2年4月1日～令和3年3月31日の場合：平成29年 4月1日以降に解体した土地であること。 ・土地売買契約日が令和3年4月1日～令和4年3月31日の場合：平成30年 4月1日以降に解体した土地であること。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	購入した宅地の面積及び指定容積率がわかる書類（写し） （例）土地の重要事項説明書、新築した家の確認申請書第3面 など
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新築住宅の登記記録の全部事項証明書（写し）※取得後3か月以内のもの 新築したことが確認できること ※「登記情報提供サービス」からの発行も可
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新築した住宅の建築基準法に規定する検査済証の写し
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書（様式第4号）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	振込先口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義がわかる書類 通帳、キャッシュカード、WEB画面の写し など

※補助金は交付決定通知後（補助申請書の審査後）に入金します。審査により要件を満たさないことを確認した場合は、補助金が支給されないこともありますのでご了承ください。